

# 学園および名古屋工学院専門学校概要

## 学園設置校(12校)……《資料》

大学(大学院)	1校	愛知県蒲郡市
自動車短大	1校	愛知県蒲郡市
専門学校	8校(高等課程4校設置)	愛知県名古屋市、愛知県豊橋市
通信制(広域)高校	1校	岐阜県岐阜市
各種学校	1校	愛知県名古屋市

平成24年度 学生・生徒数 6,663名(学生4,265名・生徒2,398名)

(高等課程生徒数2,018名)

平成24年度 教職員数(専任教員368名・兼任教員250名・事務職員119名)

## 名古屋工学院専門学校 高等課程……《資料》

### 沿革

1952年(昭和27年) 専門課程設置

1976年(昭和51年) 高等課程設置

2010年(平成22年) 高等課程 男女共学

### 設置学科および定員

普通科 120名

電気科 200名

### 平成23年度5月1日 生徒数(カッコ内は平成24年度) ○中の数字は女子生徒数

普通科 1年 121<sup>⑩</sup>名(138<sup>⑨</sup>名) 2年 108名(104<sup>⑦</sup>名) 3年 61名(105<sup>③</sup>名) 合計 290名(347名)

電気科 1年 189名(216<sup>①</sup>名) 2年 180名(174名) 3年 126名(167名) 合計 495名(557名)

全校生徒数 785名(904名)

### 平成23年度 教職員数(カッコ内は平成24年度)

専任教員 37名(39名) 校長1名、副校長1名含まず

講師 12名(13名)

事務職員 4名(3名)

### その他

愛知産業大学工業高等学校卒業資格

大学入学資格付与指定校

## 高等専修学校の特色を活かす学校評価の在り方

### 1. 高等専修学校生の資質と高等専修学校における使命

今、高等専修学校には、様々な個性(学力不足者、不登校生、高校中退者、経済的困窮者、父子・母子家庭、発達障がいのある生徒)を持った生徒が入学している。各学校においては、その生徒一人ひとりの個性を把握しながら、職業教育を通して社会人としての資質、職業人としての技術・資格、更には自信を身につけさせ実社会あるいは上級の学校へと送り出すべく、教職員は悩み、日々、困難に立ち向かっているのが実情であります。

また、今後、高等専修学校が社会から、生徒から、保護者から広く認知されるのには、下記の重点項目の自己点検、さらに学校関係者評価が必要であり重要と考えます。

### 2. 重点評価項目

#### ①人間教育に対する対応

現在、家庭における教育力の低下が課題となってきましたが、高等専修学校では、基本的なしつけ教育を行い、いわゆる人間教育を実施している。

- ・学校の理念、目的、特色が明確になっているか。《点検中項目【1-1】【1-2】》  
【本校の指導方針と考え方】
- ・生徒、保護者に学校の方針が説明されているか。《点検中【1-1】【1-2】》  
【本校の指導方針と考え方】【生徒手帳】【オリエンテーション】

#### ②学力不足者に対する対応

高等専修学校は、現在、公私の高校の受け皿てき存在になっているのが現実であります。そのため、学力不足の生徒が多く見受けられます。この生徒に如何に対応するかが課題であり、常に、下記の項目について考える必要がある。

- ・教務規定の整備《点検中項目【3-16】》
- ・生徒、保護者に学習指導について説明しているか。《点検中項目【1-1】》  
【本校の指導方針と考え方】
- ・独自の評価方法があるか。《点検中項目【3-16】》  
「教科担任平常点」
- ・教員の資質の向上《点検中項目【3-14】【3-15】》  
【授業アンケート】、【勤務評価シート】「シラバスの作成」
- ・時代に即応したカリキュラムの作成《点検中項目【3-13】【6-31】》

### ③不登校生に対する対応

高等専修学校の大きな課題である。不登校生への対応、また退学者防止は、まず全教職員が一丸となり対処すべきである。担任を中心として教科担任、時として有効なクラブ顧問、さらにスクールカウンセラーと共に学年の問題として、学校全体の問題として取り組まなければならない。さらに、重要なのは保護者との連絡を密にとることである。

- ・退学者防止に努めているか。《点検中項目【4-20】【5-25】【5-28】》  
【指導記録簿】【家庭訪問報告書】「スクールカウンセラー」
- ・事務処理の簡略化、COM化に努めているか。《点検中項目【2-9】》

### ④資格取得に対する対応

職業教育を通し、資格取得を奨励するのは当然であるが、高等専修学校の生徒には各種の資格を取得させることにより、生徒の「自信の回復」と「やればできるの精神」を植え付ける必要がある。

- ・資格取得を奨励しているか。《点検中項目【3-11】》
- ・各種検定合格者にたいする表彰あるいは顕彰制度はあるか。《点検中項目【3-11】》

### ⑤進学・就職に対する対応

高等専修学校には、個性豊かな生徒が入学している。生徒の特性および将来を考え、進路指をしなければならない。

- ・きめ細かな進学、就職指導体制ができているか。《点検中項目【4-18】【5-22】【5-28】》  
【進路の手引き】「会社訪問報告書」「三者懇談会」
- ・就職率の向上に努めているか。《点検中項目【4-18】【5-28】》  
【進路指導状況報告書】「三者懇談会」

### ⑥生徒の健康管理および安全の確保

生徒の健康管理、安全を確保することは、最低限であるが最高に難しいことである。現在、各学校ごとに、対策を考え対応を実施している。しかし、一私学が対応できる範囲は限られている。今後、早急に行政の支援が必要と考える。

- ・危機管理マニュアルが作成されているか。《点検中項目【6-32】》  
【危機管理マニュアル】【生徒手帳】
- ・健康診断が実施されているか。《点検中項目【5-25】》
- ・AEDが設置されているか。《点検中項目【5-25】》
- ・スクールカウンセラーが配置されているか。《点検中項目【5-25】》
- ・保険に加入しているか。

### 3.自己点検評価者・自己点検評価体制について

平成 23 年度においては、評価委員を(校長・副校長・高等課程部長・高等課程科長・教務主任・指導主任・PT「プロフェッショナル・ティチャー」・事務長代理)としたが、今後、評価委員会規程を定め、評価体制を明確にしなければならない。

昨年までは、学園内に【自己点検評価委員会】を設置し、各校から代表の委員が集まり検討された。なお、委員長が外部の講習会に参加し、各委員に研修指導を行った。平成 24 年度においては、【教務委員会】と名称を変更し、毎月一回、会議を実施している。今後、一層の評価者に対するセミナー等への参加および研修が必要である。

### 4.今後の課題について

今後、学校関係者評価に取り組まなければならない。

学校関係者評価委員には

- ① 保護者
- ② 地域住民(町内会長・区長・市長)
- ③ 高等専修学校関係者
- ④ 業界関係者
- ⑤ 学識経験者
- ⑥ 設置者
- ⑦ 公認会計士
- ⑧ 弁護士
- ⑨ 中学校・高校の校長、中学校の進路指導担当者
- ⑩ 自治体

### 5.情報公開の取り組み状況について

【情報公開】とは、学校教育法第 43 条に基づき、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報の提供を行うことである。

学校の教育目標、年間の行事予定および学校に関する取組の状況等を学校案内書、各種のしおり等の配布、および HP での公表、また、直接説明会(入学説明会・オリエンテーション・3 者懇談会等)を実施して情報の公開に努めている。

### 6.学校評価、第3者評価・情報公開の目的と効果

自己評価、学校評価、第3者評価が、学校運営の大きな負担となつては、実施する意味がない。実施する前に目的を明確にしなければならない。評価が、学校運営の強化、教育の質の向上に留まることなく、中学校(生徒・保護者・教職員)等や地域の住民の皆さんの理解と関係の強化に繋がるような仕組みにしなければならない。

ただし、情報公開において情報は正確に、また誤解のないように十分の配慮が必要である。たとえば、高等専修学校は「不登校・発達障がい」の生徒が進学する学校と理解されては、大変なことになる。

さらには、自治体への積極的な公開が、高等専修学校の質の向上と社会的な認知度の向上にな

る。

何事も、相互の理解がなければ各種の支援がえられない。(日本スポーツ振興センター・AED等)

愛知県においては、公立中学校の校長会との協議会を毎年実施し、相互の問題点を協議し改善に努めている。その成果があり、高等専修学校の行事(説明会・高等専修学校展)において、校長会の協力が得られている。その結果、現在、進路指導において公私立の高校と同じようなスタンスで指導されている。

しかしながら、年々、若い教員においては、高等専修学校の存在すら知らない者もいるのでは。是非、公立の新任教員研修には、高等専修学校の理解を深めるための時間を設定して欲しいものです。

今後、高等専修学校を取り巻く諸問題を解決していくには、高等専修学校自らの、自己点検、さらに学校関係者評価を実施し、積極的に広く社会に公表し理解を得ることが必要である。その結果、一つ一つ問題が解決されていくことになる。

名古屋工学院専門学校 高等課程  
学校自己評価報告書  
(平成 23 年度)

平成 24 年 6 月

学校法人電波学園

名古屋工学院専門学校 高等課程

---

本報告書の自己評価は特定非営利活動法人  
私立専門学校等評価研究機構作成の「専門学  
校等評価基準書 Ver. 2.0」を基盤に実施しま  
した。

## 学校評価委員会

委員長	小川 明治	(校長)		
総括責任者	坂田 和義	(副校長)		
委員	山口 久雄	水谷 隆之	大瀬良 俊広	
	北村 高幸	岩瀬 季勝	加藤 誠次	
	安田 英樹			

## 目次（点検中項目一覧）

**基準 1 教育理念・目的・育成人材像等**

- 点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか……………P1  
 点検中項目【1-2】 学校の特色は何か……………P1  
 点検中項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか……………P2

**基準 2 学校運営**

- 点検中項目【2-4】 運営方針は定められているか……………P3  
 点検中項目【2-5】 事業計画は定められているか……………P3  
 点検中項目【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか  
 ……………P4  
 点検中項目【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか……………P4  
 点検中項目【2-8】 意思決定システムは確立されているか ……………P4  
 点検中項目【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか……………P4

**基準 3 教育活動**

- 点検中項目【3-10】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する  
 業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか ……P5

- 点検中項目【3-11】 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、  
 人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また  
 学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベル  
 として、明確に定められているか ……………P5

- 点検中項目【3-12】 カリキュラムは体系的に編成されているか ……………P6

- 点検中項目【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けを  
 されているか ……………P7

- 点検中項目【3-14】 授業評価の実施・評価体制はあるか ……………P7

- 点検中項目【3-15】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員  
 を確保しているか ……………P8

- 点検中項目【3-16】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ……………P8

- 点検中項目【3-17】 資格取得の指導体制はあるか ……………P8

**基準 4 教育成果**

- 点検中項目【4-18】 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の  
 向上が図られているか ……………P9

- 点検中項目【4-19】 資格取得率の向上が図られているか ……………P9

- 点検中項目【4-20】 退学率の低減が図られているか ……………P10

- 点検中項目【4-21】 卒業生・在校生の社会的な活躍、評価を把握しているか ……P10

**基準 5 生徒支援**

- 点検中項目【5 - 22】 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか ……………P11
- 点検中項目【5 - 23】 生徒相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか ……………P11
- 点検中項目【5 - 24】 生徒の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか ……………P12
- 点検中項目【5 - 25】 生徒の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか ……………P12
- 点検中項目【5 - 26】 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか ……………P12
- 点検中項目【5 - 27】 生徒寮等、生徒の生活環境への支援は行われているか ……P13
- 点検中項目【5 - 28】 保護者と適切に連携しているか ……………P13
- 点検中項目【5 - 29】 卒業生への支援体制はあるか ……………P13

**基準 6 教育環境**

- 点検中項目【6 - 30】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ……………P13
- 点検中項目【6 - 31】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ……………P14
- 点検中項目【6 - 32】 防災に対する体制は整備されているか ……………P14

**基準 7 生徒の募集と受け入れ**

- 点検中項目【7 - 33】 生徒募集活動は、適正に行われているか ……………P14
- 点検中項目【7 - 34】 生徒募集において教育成果は正確に伝えられているか ……P15
- 点検中項目【7 - 35】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか ……………P15
- 点検中項目【7 - 36】 学納金は妥当なものとなっているか ……………P16

**基準 8 財務**

- 点検中項目【8 - 37】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ……P16
- 点検中項目【8 - 38】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ……P16
- 点検中項目【8 - 39】 財務について会計監査が適正におこなわれているか ……P16
- 点検中項目【8 - 40】 財務情報公開の体制整備はできているか ……………P17

**基準 9 法令等の遵守**

- 点検中項目【9 - 41】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか …P17
- 点検中項目【9 - 42】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか・P17
- 点検中項目【9 - 43】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか・P18
- 点検中項目【9 - 44】 自己点検・自己評価結果の公開をしているか ……………P18

**基準 10 社会貢献**

- 点検中項目【10 - 45】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか・P18
- 点検中項目【10 - 46】 生徒のボランティア活動を奨励、支援している ……………P18

## 基準1 教育理念・目的・育成人材像等

### 点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか

平成24年度に、学園は創立60周年を迎えることができましたが、この間、学園・学校の理念は一貫して以下のとおり明確にしている。

1. 本学園の建学の精神「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する」に基づいて教育を行う。
2. 生徒一人ひとりのニーズを満足させると共に、質の高い資格を持った技術者を育成する。
3. 人間として心身共に健康で調和のとれた発達をはかり、勤労を愛し、たくましい実行力で社会経済の発展と変動に対応できる産業人を育成する。

以上の理念は全教職員および全生徒に周知しており、学内外に向けてもメッセージとして発信している。

入学前の説明会において、【本校の指導方針と考え方】の冊子により、保護者、生徒に説明している。また、校内の教室には【建学の精神】、【学習・生活五訓】を掲示している。さらに、【生徒手帳】にも記載している。

### 点検中項目【1-2】 学校の特徴は何か

本校は“人づくり教育”に十分心を配り、社会の情勢、変革などを見きわめながら、学園建学の精神を、日々の学校生活の中で実践している。特に、人格の向上・完成を実現するため、「躰教育」つまり、基本的な生活習慣の確立に重点を置き、より充実した教育効果をあげるべく努力している。一日の学校生活は、【誓いの言葉】の唱和でスタートし、毎時間の始めと終わりには、「お願いします」「ありがとうございました」の挨拶が交わされ、感謝・反省・やる気の育成のための黙想指導も励行している。

さらに、学習指導、生活指導を徹底するため、学習・生活、それぞれの五訓を定め、学校生活の意義および集団生活における秩序など、基本的な生活習慣をはじめ、学校生活に不可欠な要素を徹底指導している。

これらについては、入学直後のオリエンテーションにおいて指導される。また、実施内容については【オリエンテーション(教員用・生徒用)】に詳しく記載されている。

このように本校では、将来、社会人としての人格の向上を図るため、日々の実践を通して、まず報恩感謝の念と責務・責任の観念を体得させ、自覚・創造の気概・態度を持った、礼儀

正しく誠実で、積極的に努力する人間づくりを目指している。

### 点検中項目【1 - 3】 学校の将来構想を抱いているか

学園・学校が、今後も永続的に発展していくような目標を定めている。学園創立60周年を迎え100年後にも発展を続ける学園をめざし、6つの目標を設定している。

#### 1. 教職員の意識、行動のさらなる活性化

教職員の意識、行動のさらなる活性化を進めて、学園が、何を成すためかの意識を高揚させ、行動に結び付けられるような目標を、全教職員が【実績(目標達成度評価シート)】により、自己の目標を設定をする。

また、管理監督者が、年三回(六月・十月・三月)に全教職員と面談し、各自の目標達成度を把握させる。

#### 2. 社会貢献のための新たな事業の検討

社会の要望は、刻一刻と変わり続けており社会に貢献するためにできることを考え、また、挑戦するためには何をすべきかを考え、必要に応じ新たな事業や新学科の設立なども視野に入れる。

#### 3. 国際化の取り組み

日本を訪れる留学生への教育はもちろんのこと、このグローバル化の進む社会の中で逆に我々が、海外に目を向け教育を提供することも考えている。

#### 4. 広報力の強化

理想的には生徒に対して良い教育をすれば、広報をしなくても社会に評価され生徒が集まってくると考えているが、現実には難しい問題である。逆に社会の評価を待つという受け身でなく学園の持っている素晴らしさ、良さ、特徴を積極的にプレゼンしていく。他に負けない学園の教育姿勢を積極的に社会に売り込んでいく。

#### 5. 経営の効率化

管理経費の削減は当然図らなければならない。削減のみでなく現在あるものの有効利用、あるいは見直し、さらには良いものを活用することにより、効率化を図るといったことも考えている。

#### 6. 目標、プロセスの見える化の推進

自分の現状がどうか、どう変化しているのかを確認することが大切であり測らなければ達成したかどうか分からない。さらに、達成数字の設定すらできない。しっかりと見えるようにして、それをチェックしていくため、見える化することにより計画、実行、確認、

改善ができる。計画は『こうなりたい』という目標であり、行動計画である。それを実際にやってみて、その進捗がどうかを定期的に見える化で確認し、問題があれば改善し、それを計画に反映させ実行するという行動を繰り返す。『目標、プロセスの見える化』を一步一步、確実に進めていく。

また、『面倒見のいい学園』という姿勢を全教職員で確認し、今まで以上に生徒を大切に、時にはやさしく時には厳しく、共に泣き、喜び、悲しみ、時にはよりそい、時には遠くから見守り、一人ひとりと共に歩み、共に夢を伴奏する面倒見のいい学園にしていく。そして、学園のスローガンである『ありがとう』と言われる『電波学園』にする。

## 基準 2 学校運営

### 点検中項目【2-4】 運営方針は定められているか

各年度当初に開催される「年度始め式」において理事長より【学園の運営方針】が発表され、それを受けて所属長が各校の年度の目標を設定し、部科長会議などの業務計画において具体化される。

また、【学園の運営方針】は、教職員がいつでも確認できるように、学園内のエクストラネットにアップされている。

日常業務においては、【学校組織図】、【校務分掌表】、【カリキュラム・担当者表】、【行事予定表】、【担任表】、【時間割表】、【検定担当者表】、【教務規定】、【懲戒規定】などの諸規程の作成や「法人本部各委員会」を始めとして「職員会議」「教務科会議」、「指導科会議」「校務科会議」「企画会議」「教科会議」等を開催している。各会議において、運営方針に沿った各業務や教育活動が報告されると同時に、見直しが検討された。

### 点検中項目【2-5】 事業計画は定められているか

各年度に各部署で業務計画を策定している。業務計画は校長、理事長、理事会、の承認を得て職員会議において教職員に発表され、周知される。執行状況は各部署が管理を行い、年度末に総括すると共に改善点を検討し次年度に反映させている。業務計画作成にあたっては生徒や業界のニーズを踏まえて取り組むべき施策や解決すべき課題を明確にすることが求められる。

また、【事業計画】を毎年作成し、エクストラネットにアップしている。

**点検中項目【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか**

運営組織については【組織図】、【職務分掌表】において明確に示されている。教務、指導、校務科、事務局、の各部署は、常に業務計画に従ってそれぞれの業務を遂行、かつ有機的に連携し機能している。

「理事会」、「評議員会」は学校法人運営について定めた「寄付行為」により、「学長・校長会」、「学園運営委員会」、「将来構想委員会」は学園組織図により明確に位置付けられ定期的に開催されている。

【教職員人事評価マニュアル】により教職員が職位別に果たすべき役割を明確化している。

以上のような組織運営体制は、効率的であると判断できる。また、重要案件については、担当部署において「相談事項」として書類を作成し、理事長決済後、保管している。

**点検中項目【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか**

この種の規定は、毎年整備され、就業規則に関する規定、勤務評価に関する規定等を教職員が閲覧できるように、「教職員エクストラネット」にアップしている。

**点検中項目【2-8】 意思決定システムは確立されているか**

【組織図】、【職務分掌表】により業務内容・範囲の基本が示されており、各事案の立案や報告は主管部署の責任者の責任において、定められた「相談書」「報告書」として文書化される。それらは、校長・理事長の承認を得て、確定事項となる。また、特に重要な案件については事前に理事長に具申し、理事会に付議されて、結果が学内に周知される。

**点検中項目【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか**

基幹システムは、教務管理システム、学校経理システム、給与会計システムの3系統あり、それぞれのネットワークはセキュリティ上の理由で物理的に仕切られている。教務管理システムは必要に応じて汎用アプリケーションで加工可能となっているため、業務が効率的に運用できる。成績処理、調査書、生徒指導要録、その他各種帳票はこの教務管理システムでデータを一元化して行っている。また、学校経理システムは学園全体で同一の専

用ソフトを使用しており事務職員が他校に転勤になっても前任校での業務内容と同じであり業務に支障をきたさない。なお、給与会計システムについては学園法人事務局が全校の給与計算を行っている。

とくに、生徒と教員との触れあう時間を大切にと考え、担任の事務処理をCOM化している。

### 基準3 教育活動

**点検中項目【3-10】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか**

本校では、生徒が自分の個性や能力に気付き、未来を設計していこうとする気持ちを育むため、「やればできる」「夢は実現する」を熱意と本音で面倒見よく伝えている。自主性を培った生徒の心には自信が生まれ、さらに高度な知識・技術を追求していく意欲へと導いている。この内面から湧き出るプラス志向は、必ず建設的な未来を築く大きな推進力となる。さまざまな資格試験に挑戦させ各自の職業観を高め、生徒にとって最適な専門分野でスペシャリストへの道が開けるように指導している。

高校卒業資格を得るため、入学すると同時に高校通信制課程にも入学している。本校での授業は、技能連携により愛知産業大学工業高等学校の単位取得になっている。3年間で専門学校の教育を受けると同時に高校の教育を受けており、卒業時には本校高等課程の卒業に加え愛知産業大学工業高等学校卒業になる。

**点検中項目【3-11】 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか**

#### 1. 頑張り精神の育成

すべての教員が、「よくわかる授業」を実践するため、常に創意・工夫をこらしている。生徒に対しては、「実力は努力から生まれる」をモットーに、「やればできる」の「頑張り精神」を養い、それぞれが学力向上に意欲を持つよう指導している。また、成績不振の生徒には補習授業を行い、あきらめずに取り組む姿勢を育成している。

#### 2. 自信の育成

「自信は力なり」との観点から本校では小さな成功であっても、それを見逃すことなく発見し褒め何事に対しても恐れずに挑戦してゆく頑張り精神を育成している。例えば、比較的手の届きそうな目標（各種検定、資格試験など）を定め、達成した者には、段階的に

さらに次の目標へ挑戦させる。これは、埋もれている才能に刺激を与えその才能を引き出すことにもなっている。

また、各種の検定等の合格者については、生徒朝礼、終業式等において表彰し、合格者名を校内に掲示している。さらに、「努力賞」、「優良賞」、「皆勤賞」、「技術顕彰」等の表彰制度を設けている。

### 3. 適切な環境づくり

人の成長は環境に大きく左右される。多感な年代の高校生にとって適切な環境が整っていれば、能力の進展が大きく見込まれる。本校では、能力・適性・個性に合った環境づくりという配慮から、やる気のある生徒のためには広く門戸を開いて、きめ細かなコース分けの実施、クラス編成にも細かな配慮をしている。そして、それぞれのクラスに応じた「わからせる授業」の徹底に努め、日々の授業をより効果的に実施している。

### 4. 教育機器の有効利用

パソコンをメモ帳やペンと同じ様な感覚で使いこなせるように、インターネットやワープロ・表計算ソフトや情報技術知識修得の実習などの時間を設けている。また、DVDなどの視聴覚機器も学習効果を向上させる目的で併用し、根気強く熱心な指導に努めている。

### 5. 教科外活動

授業は学校生活の中で最も大切な教育活動であるが、このほか教科外活動（特活・学校行事など）も重要視し、年間の単位認定の条件としている。

<b>点検中項目【3-12】</b> <b>カリキュラムは体系的に編成されているか</b>
---

#### 1. 普通科普通コース

普通教科の学力向上を目指している。上級の専門学校（専門課程）や短大・大学への進学を目標とした授業内容が中心になる。進学補習を実施し、姉妹校の大学・短期大学・専門学校へは例年多くの生徒が進学している。

目標資格

・愛知産業大学工業高等学校卒業資格・実用英語能力検定・情報技術検定・計算技術検定・危険物取扱者（丙種・乙種）などの資格を目指している。

#### 2. 普通科総合情報コース

高度情報化時代に対応する多様な情報科目を学習する。インターネット、ホームページ作成、3DCG、ゲーム作成、表計算などのパソコン技術を習得し、大学・短期大学・専門学校の特に情報系学部、学科への進学を目指している。

目標資格

・愛知産業大学工業高等学校卒業資格・実用英語能力検定・情報技術検定・計算技術検定・

危険物取扱者（丙種・乙種）・パソコンスピード認定試験・文書デザイン検定・情報処理技能検定（表計算・データベース）・ホームページ作成検定などの資格を目指している。

### 3. 電気科電気コース

専門技術者への道として最適な環境を整え普通科目のほかに、専門科目として電気基礎・通信技術と情報処理、さらに電気施設・電気工事などの実務を学習する。また、卒業後は、電気通信設備工事担任者試験（A I 3種・DD 3種）の科目免除や第二種電気工事士試験の筆記試験が免除され、国家試験を受験する際に有利になっている。

#### 目標資格

愛知産業大学工業高等学校卒業資格・第二種電気工事士・工事担任者・危険物取扱者（丙種・乙種）・情報技術検定などの資格を目指している。

### 4. 電気科電子機械コース

モノを作り、動かす楽しみや技能を高め創造する喜びを学習する。21世紀には、さまざまな分野で活躍するロボットが登場することが予測されロボットとの共生の時代に備え、基礎的な電子制御技術を学習する。卒業後は電気コース同様、電気通信設備工事担任者試験（A I 3種・DD 3種）の科目免除や第二種電気工事士試験の筆記試験が免除されている。

#### 目標資格

愛知産業大学工業高等学校卒業資格・第二種電気工事士・工事担任者・危険物取扱者（丙種・乙種）・情報技術検定などの資格を目指している。

**点検中項目【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか**

学校教育法では、専修学校高等課程では、「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて教育を行う」と規定されていて、高等学校と同じであるが異なるのは職業に直結した知識や技術を徹底的に学ぶ場である点にある。

高等課程は、修業年限が3年以上の課程で文部科学大臣が指定した大学入学資格付与校になっており大学入学の資格が与えられる。

加えて、通信制の高等学校と技能連携し専修学校卒業資格とは別に高等学校卒業資格も取れるようになっている。

以上のことを満たす一定の要件でカリキュラムが組まれている。

**点検中項目【3-14】 授業評価の実施・評価体制はあるか**

全生徒による、全教員（専任・講師）の【授業アンケート】を年2回実施している。個々の結果は、カリキュラムの見直しや授業方法の改善に活用されている。学校全体として改

善に取り組むよう教育活動全般に反映させている。

なお、管理職が全教員と面談し、アンケート結果をフィードバックしている。

また、授業の進捗状況等については、各教科会議において調整されている。今後、シラバスの作成も検討が必要である。

**点検中項目【3-15】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか**

教員の採用にあたっては、学歴、職務経歴等の提出書類を精査するとともに、面接時に確認をおこなって、授業内容に十分な技能・技術レベルの有無を判定している。また、専門性向上のため各種研修会の参加や資格取得を奨励している。

教員の評価については【勤務評価シート】により5段階評価を行い、次年度への参考としている。また、定期的に管理職を含めた教員により授業参観をおこない授業研究を行っている。

また、学園に人事部を中心とした「評価制度改定委員会」を設置し、各校からの意見等を取り入れ、毎年【勤務評価シート】の改善に努めている。

**点検中項目【3-16】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか**

人づくり教育”の実践の意味からも、成績評価は各学期のテスト結果、課題の提出状況、学習状況、出席状況などを総合して評価することとしている。各学期の成績評価は、100点満点のうち、試験点が80%で残りの20%が「教科担任平常点」となる。これは、各教科の授業態度や、課題提出状況ならびに授業の参加状況などを教科担任によって公平に評価するもので、試験のみ良い点を取ればよいという考え方をさせない配慮から実施している本校独自の制度である。

成績評価、進級・卒業認定は【教務規定】に明示され、入学のしおり、生徒手帳の配布によって評価・認定を在校生に周知している。また、入学ガイダンス・入学オリエンテーション合宿において担当教員・学級担任より評価・認定の詳細について説明をしている。教科目の単位は「学則」に明記されており、明確化されている。同様に、【懲戒規定】も整備されている。

**点検中項目【3-17】 資格取得の指導体制はあるか**

国家試験の科目免除(第二種電気工事士・工事担任者)認定校で、取得に有利になるほか授業以外でも徹底した補習を行うなど、次のような資格が取得できるようサポートしている。

危険物取扱者乙全類、丙種、電気工事士第二種、電気通信設備工事担任者 DD 3 種、実用英語技能検定 3 級、4 級、計算技術検定 2 級、3 級、4 級、情報技術検定 2 級、3 級、パソコンスピード認定試験 2 級、3 級、4 級、5 級、文書デザイン検定 2 級、3 級、4 級、情報処理技能検定 SP 2 級、SP 3 級、SP 4 級、DB2 級、DB 3 級、DB 4 級、ホームページ作成検定 2 級、3 級、4 級、小規模ボイラー取扱技能講習、特別教育フォークリフト講習 1 トン未満、初級 CAD 検定など。

#### 基準 4 教育成果

点検中項目【4-18】 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図れているか

生徒の就職手続きは高等学校と同様な方法でハローワークなどの協力を得ながら就職先を決定している。学校紹介での就職率 100% 達成を目標に就職指導担当と担任が連携を取りながら進め、2 年次の後半から具体的に生徒一人ひとりに適した進路を検討させている。

個人面談を通して本人の希望と適性などを考慮しながら、就職説明会・模擬適性検査・模擬面接などさまざまな方法で入社試験対策を実施している。また、会社の見学時の質問や入社試験内容などは生徒がいつでも閲覧できるよう情報を提供しながら進路指導に当たっている。内定状況はほぼ目標を達成しておりその結果は【進路指導状況報告書】にまとめ職員に周知している。

平成 23 年度就職希望者 55 名	就職者 53 名(無業 2 名)
平成 23 年度卒業者就職率 29.3%	求職者就職率 96.4%

点検中項目【4-19】 資格取得率の向上が図られているか

在学中の主な取得目標資格は、第二種電気工事士、工事担任者 DD3 種、危険物取扱者丙種・乙種 4 類、計算技術検定、情報技術検定などであるが、コースによって目標資格が違う。合格率の具体的な目標は設定していないが、各資格検定とも対策講座を実施し、合格向上を目指し指導にあたっている。

近年は、情報処理関連の検定に挑戦する生徒が増加傾向にある。

**点検中項目【4-20】 退学率の低減が図られているか**

退学理由・経緯等の退学に関する情報は随時集計・記録しており、その推移について月・学期・年度・学級・学年ごとデータを残し詳細に把握対処している。退学者数低減については、教職員の共通理解のもと退学者ゼロに向け具現化を図っている。よって、学級担任は、生徒が安心して学校生活を送れるよう、落ち着いた明るい学級づくりを行うことで、退学者防止に尽力している。保護者との連絡も密にしており、遅刻・欠席の場合のみならず些細な面でも必要とならば伝達、相談している。退学理由は、学習意欲の欠如のみならず経済面などの家庭の事情、不登校等多種にわたるが、生徒を多面的に理解しつつスクールカウンセラーの協力も得ながら退学者が出ないよう体制を整えており、退学率は、近年9%未満を維持し続けている。特に、昨年度は7.0%と一昨年より1.9ポイント低下した。

これは1年生の退学者が例年より少なかったことに因る。特に入学当初から環境不適応で登校できず、そのまま退学に至ってしまう形が多いため、新入生に対する配慮を強化、年度初めに面談を実施し、個々の特性に即した対応が出来るように図った結果ではないだろうか。

毎年年度末に【退学者状況報告】を作成し、全職員に配布し、次年度の対応を検討している。

さらに、退学者防止のため、登下校時の生徒指導(地下鉄・主要駅等)の実施、また、昼食は生徒と共にとり、生徒の健康管理(弁当)、いじめ防止(パン購入)に努めている。

**点検中項目【4-21】 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか**

高等課程は、36年の歴史があり1万6千人を超える卒業生を抱えている現状であり、すべての情報を把握できていないが、毎年会社訪問をして卒業生の近況を把握するようにしている。

在校生においては、メカトロニクス部が製作した「アクア」というロボットに多くの出展依頼があり、ロボット製作の知識と技術の高さを認めていただいている。

さらには、ボランティア活動も活発に行っており「あったかあつた」には毎年障がいのある方々と楽しく活動している。また、文化祭のバザーの売り上げなども熱田区社会福祉協議会に寄付した。

ボクシング部では、インターハイ(23・24年度)、国体(23・24年度)、全国高等学校選抜大会などに出場している。

## 基準 5 生徒支援

## 点検中項目【5-22】 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか

就職・進学指導は教務・校務が学級担任との連携により実施している。指導は計画されたスケジュールに沿って1年次から進められている。内容は多岐にわたり、就職説明会、姉妹校の先生による進学説明会、体験入学や上級学校訪問、企業訪問、模擬面接、模擬試験等を通して意識付けを順次行い、希望職種への就職や進学を目指している。

指導にあたっては、【進路の手引き】冊子を作るなど進学・就職の選択について十分な情報を提供しつつ、家庭と連絡をとりながら本人と保護者の意見の違がないよう慎重に進めている。例えば進路説明会を実施し、進路を検討した後希望者ごとに別れ、進学説明会ならびに就職説明会を実施している。

進学については「進学決定までの手順」を作成し、体験入学に参加して方向性を確認しその上で受験指導を進めている。本校専門課程や愛知工科大学を始めとする多くの生徒が姉妹校へ進学し、年々進学率は増加している。3年間で得た実力と自信の上に、さらに高度な専門知識・技術を身につけさせるため生徒一人ひとりに合わせた進学指導を行っている。

就職については「就職先決定までの手順」を作成し、会社見学を実施し計画的に進路決定まで指導している。職員の会社訪問は前年度就職した会社を中心に実施しており、求人の開拓や卒業生の勤務状況も把握するようにしている。

内容については「会社訪問報告書」に記載し、次年度の就職指導に利用している。

## 点検中項目【5-23】 生徒相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか

本校は生徒相談室を設けており担任を始め臨床心理士が、困っていることや悩みなどがある場合は、どのようなことでもよいので気軽に相談を持ちかけられるような体制を整えている。また、話しづらいついて考えていること（いじめや学校生活での疑問点など）がある場合は、「生徒の声」という投函箱を設置している。保護者へも何か心配事があれば気軽に、また早めに有効な生徒指導が行えるようにと電話連絡等の協力をお願いしている。

休暇に入る前には、生徒及び保護者へ生活指導注意事項を配布し学級担任を通して相談に対応できるように窓口を周知している。また始業式、終業式、学年集会などでは学校生活全般の注意点を述べ、相談に対応するようにしている。

名古屋市少年センターとも連携をとって、迅速に対応するようにしている。

**点検中項目【5-24】 生徒の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか**

高等学校就学支援金および愛知県授業料軽減制度などがあり周知している。経済的支援が必要な生徒に対しては、日本学生支援機構などの公的制度を活用するほか、本学園独自の制度も設けている。また、定められた納入金以外に、徴収を必要とする代金は必ず学校長名で文書により保護者へ連絡している。

1. 国の高等学校等就学支援金
2. 愛知県私立専修学校高等課程授業料軽減
3. 私立専修学校高等課程入学納付金貸付金
4. 愛知県高等学校等奨学金
5. 各市町村授業料補助金制度（補助金制度のない市町村もある）
6. 学園奨学金（本学園独自の制度）
7. 学園特別奨学金（本学園独自の制度）

**点検中項目【5-25】 生徒の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか**

学校健康法に基づいて毎年4月全生徒一斉に健康診断を医療機関に委託し実施。その結果記録を保管管理している。保護者、本人にも結果を報告しており、適切に対処されている。日常に関しては、男女別に保健室を設置しており、体調不良者に対しては臨機応変に対応するとともに、状況に即して保護者に連絡するなどの体制が整っている。また、空気環境測定は奇数月に実施しており、環境衛生に努めている。AEDは常時、設置されており緊急時にも対応可能である。精神面でのケアは、本学園専任のスクールカウンセラーと学級担任とで解決が図れるよう有効な対処を模索しつつ対応に当たっている。

また、毎週、学園のスクールカウンセラーが一同に集まり、学園本部の担当者と意見および情報の交換会議を開催している。

**点検中項目【5-26】 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか**

生徒会活動では、明るい学校生活の維持（あいさつ運動など）や行事の充実（文化祭など）及び社会への貢献（ボランティアなど）を提案し実行している。任期の6ヶ月間、生徒会役員は自分たちで知恵を出し合い、悔いの残らないように精一杯活動している。教員がそれを支援している。

部活動には、次の部がある。

体育系 ・ 硬式テニス部 ・ 柔道部 ・ 卓球部 ・ バスケットボール部 ・ 空手道部

・バレーボール部 ・ボクシング部 ・陸上競技部 ・軟式野球部 ・フットサル部  
文化系 ・囲碁将棋部 ・映画研究部 ・CGアニメ部 ・パソコン部 ・放送部 ・軽音楽部  
・メカトロニクス部 ・マンガ研究部 ・電気研究部 ・

**点検中項目【5-27】 生徒寮等、生徒の生活環境への支援は行われているか**

保護者のもとからの通学を原則としている。

**点検中項目【5-28】 保護者と適切に連携しているか**

毎年7月に三者懇談会を開催して有益な情報を交換している。「面倒見の良い学校」の考えに立ち、保護者に対して協力体制を維持し続けるため、平生より生活及び学習両面にて、些細な点でも欠かさず家庭に電話連絡をしている。また、状況によって生活指導相談、家庭訪問を実施、記録は【指導記録簿】や【家庭訪問報告書】に記録し保管している。

加えて生徒についての情報を保護者と共有し合えるように努めている。学校の行事については

【年間行事予定表】を年度はじめに配布、加えて必要に応じて保護者宛に書面にて情報配信、その他、入学ガイダンス、三者懇談会等多面的に対応工夫を凝らし実行している。一層の強化を図るため、携帯電話を使用しての連絡網を構築する予定である。

**点検中項目【5-29】 卒業生への支援体制はあるか**

卒業後、訪ねてきた卒業生の近況を聞いたり、悩みを抱えたりしている卒業生には生活相談に応じている。また、進学先や就職先の進路変更等の相談に応じている。

## 基準6 教育環境

**点検中項目【6-30】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか**

施設・設備の整備、運営管理、教育関連備品については、責任者が設備投資計画に沿って計画的な整備を行い、日常の管理にあたっている。

全教室冷暖房完備でインターネットの利用出来る充実した設備・環境にある。

また本校は、熱田神宮南東の新堀川沿いに立地して交通の便もよい。本校舎（1号館）の近くには5号館があり、グラウンドは内田橋グラウンドと浮島グラウンドがある。体育館は本校舎内と浮島グラウンド内にある。

設備では、コンピュータ実習室4室、電気実習室3室、CAD室、放送室など学習効果の向上を図るため教育環境を充実させている。

また、昇降機等のビルメンテナンス会社や清掃会社、警備会社と契約し、衛生、安全を確保し、緊急時への対応が可能な体制を完備している。

**点検中項目【6-31】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか**

学外学習としては、各種の学校行事、上級学校訪問、社会研修等の授業計画において教育効果を考慮して実施している。

現在、海外への修学旅行を検討している。総合学習の時間に「中国語の基礎」を取り入れている。

**点検中項目【6-32】 防災に対する体制は整備されているか**

毎年1回、避難訓練を実施している。また、請負業者と一体となり毎年消防設備点検等を実施している。

暴風警報発令や地震注意情報が発表された場合などの災害時の避難、生徒誘導について【危機管理マニュアル】を作成している。

また、交通機関等のストライキの場合についても対応できるように規程が定められており、【生徒手帳】にも記載されている。

## 基準7 生徒の募集と受け入れ

**点検中項目【7-33】 生徒募集活動は、適正に行われているか**

生徒募集は中学校や、中学生、保護者に広報活動を行っている。具体的には専修学校展および中学校の進路説明会に参加したり中学校へは年間数回訪問したりして、本校の求める生徒像を説明して理解を求めている。中学生に対しては見学会、体験入学などに参加を募り自身の目で本校を確認してもらっている。ホームページでも学校案内を公開している。

広報活動に使用する学校案内や資料については、その内容や説明表現は実態に基づき十分検討したうえで作成していて、進路決定する際の必要な判断材料を十分に掲載している。

希望と適性にあわせた進路指導や、学科コースを中心として高等課程、専門課程及び高校との技能連携制度を学校案内で紹介して特長をアピールしている。

学科別募集人数は、普通科は男女 120 名、電気科は男女 200 名の中学校卒業見込み者としている。推薦入試と一般入試を実施している。なお、コース分けは 2 年次から実施している。

パンフレットやウェブサイトの内容については、学園広報課と教務・指導・校務の各科、事務局全体で原稿内容や説明表現、合格率等の数値等についてその真実性、明瞭性、公平性に基づいているか、過大表現となっていないか等チェックしている。また、広報活動においては、事前にその広報内容についての研修を担当者全員で行い、入学相談が十分な配慮の上実施でき、かつ入学希望者に十分な判断材料を提供できる体制をとっている。

また、外部評価については、体験入学生徒・学校見学生徒参加者に対してアンケート実施により評価分析を行い、効果的な広報提案を行っている。

#### 点検中項目【7-34】 生徒募集において教育成果は正確に伝えられているか

学校案内を作成し、教育成果を専修学校展で中学生・保護者への面談による説明、中学校での進路説明会に参加し中学生・保護者へ直接説明、中学校の先生へ年間数回訪問したりして、その都度教育成果（進路先、資格取得状況、部活動の活動状況）などを連絡している。また、中学生に対しては本校の見学会、体験入学などに参加してもらい資料に基づいて詳しく教育成果を周知している。ホームページでも学校案内を公開している。

平成 23 年度の体験入学の内容では本校で学ぶ内容を体験できるようにした。このイベントには毎年、たくさんの中学生・保護者が参加している。

見学会の内容は、校内を自由に見てもらっている。教育内容や学校生活に関する説明をして簡単なコンピュータの体験もできるようにしている。入学に関する不安や、進学に対しての疑問などがある人へは個別相談会場を設けて対応している。

#### 点検中項目【7-35】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

出願手続は、期日までに入学事務局へ入学願書・調査書・受験料を提出してもらい受験票を発行している。出願期日・入試日時・合格発表日は中学校長会や私学の要望に応じて設定している。入試科目は、学力試験（国語・数学）と面接試験を実施している。

本校への進学を強く希望し、志望動機が明白かつ適切であり、本校が定めた求める生徒像に適合すると考えられる人に広く門戸を開き、入学試験の成績を加えて総合的に判断している。

求める生徒像とは自己の将来を考え、学力の定着と発展をめざし主体的かつ規律正しい充実した生活を送ろうと努力できる人を考えている。

**点検中項目【7-36】 学納金は妥当なものとなっているか**

毎年度、事務担当者が収支状況を把握のもと同地区同種校の学納金を比較調査しつつ、過去の学費推移データなどを加味し、さらに収支状況の予想シミュレーションを実施して学納金案を担当部署が立案している。案は、学内・学園の審議を経てさらに理事会で審議の上決議される。

**基準 8 財務****点検中項目【8-37】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか**

学園全体の財政基盤については、貸借対照表の内訳(内容や金額等の比率)から見て、安定していると判断している。

このことは、施設設備の充実が順調に実施されている結果からも明らかである。

また、募集状況と在校生の状況からも見ても、当面の間は、急激な変化をもたらす要因も無く、現状維持で推移して行くものと思われる。

よって、財務的には、健全で安定していると判断している。

**点検中項目【8-38】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか**

予算の決定は、以下のようなプロセスで行われる。

1. 各部署の前年度の総括と新規事業及び業務計画と予算の関連性の説明
2. 各部署の予算要求書の提出
3. 学校全体の予算見込みの作成
4. 学園本部と予算要求に係る協議
5. 予算書(案)の作成
6. 理事会の決議

**点検中項目【8-39】 財務について会計監査が適正におこなわれているか**

公認会計士2名の指導を受けながら学園の経理規程に則り、適正に学校会計処理が行わ

れている。また、公認会計士による学校会計監査及び学園の内部監査も実施されている。

2名の公認会計士からは、会計監査の豊富な経験により、常に財務や学校会計について適切な助言をいただいている。

さらに、学園本部職員による内部監査を【内部監査規定】にもとずき、年3回各校を訪問し、監査を実施している。

#### 点検中項目【8-40】 財務情報公開の体制整備はできているか

私立学校法の規定に従って、当該年度の財務諸表及び事業報告書を、毎年5月末までに作成し、理事会の決議を経て、学園本部に常備し閲覧できるように開示している。

さらに、電波学園のホームページにおいて、簡単な説明を加えた財務関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の大科目ベース）で、公開している。

### 基準9 法令等の遵守

#### 点検中項目【9-41】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

組織規程において法務に関する事項の担当部署を明示し、学園本部が法令遵守についての総合的な管理にあっている。学校に関わる法令は多岐にわたるが、顧問弁護士と契約しており、法解釈等、不明な事案は随時相談可能となっている。また、各種行政指導や所轄庁からの通知などは各部署に周知するとともに、特に重要な案件については対応を協議している。教職員や在校生に対する研修や指導については、人権問題、個人情報保護など重要性が高い項目について、学内で実施している。

#### 点検中項目【9-42】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

本校は、個人情報を適正に取り扱うために、法、その他、関係諸法令および文部科学省大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務（利用目的による制限、適正な取得、正確性の確保、安全性の確保、透明性の確保等の原則）を誠実に遵守している。

個人情報の保護に関する法律の趣旨を尊重し、個人情報の保護に努めるとともに、法第18条等に基づき文書【個人情報の取り扱いについて】にて生徒、保護者へ通知している。

また、取り扱う個人情報につき、当該本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めている。

**点検中項目【9-43】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか**

年3回、管理監督者と教職員が面談、フィードバックを行っている。評価により明らかとなった改善すべき事項については、実現可能な事項から逐次改善に取り組んでいく計画である。教務委員会を組織し、各校から職員を選出し学園で取り組みに着手している。今後、各点検項目の結果を数値化していくことを検討している。

**点検中項目【9-44】 自己点検・自己評価結果を公開しているか**

平成21年度の自己点検評価報告書は、学内及び学園内の回覧にとどめ公開はしていないが、平成22年度からは公開している。

**基準 10 社会貢献****点検中項目【10-45】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか**

授業の一環として学校周辺の清掃活動を定期的に行う等、在校生や教職員が積極的に社会貢献に関わる体制をとっている。環境委員が道路沿いの整備した花壇に花を植えた。

近隣の子供会や敬老会に運動場を提供している。「堀川祭り」では駐車場を提供している。各種の国家試験や検定試験および講習等に校舎使用を許可している。

**点検中項目【10-46】 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか**

地元団体等が主催するボランティア活動について有志を募り、参加している。熱田区役所にて福祉フェスタ「あったかあつた」が行われ協力した。福祉のまちづくりの一環として、手話や点字の体験をはじめ、高齢者や障がい者の方の作品展示の手伝い、ぜんざいやみたらしなどの販売に協力した。

毎年ボランティアとして約50名の生徒が参加している。

また、文化祭チャリティーバザーや模擬店の収益金を熱田区社会福祉協議会に寄付している。生徒会役員が熱田区役所を訪問し社会福祉協議会部長に寄付金を手渡した。

さらに、財団法人日本ユニセフ協会や赤い羽根共同募金への寄付やクラス単位での地域清掃活動を行った。また、学校周辺では、毎日、生徒が挨拶運動と登校の安全を図り活動している。

## 学校法人電波学園

 **名古屋工学院専門学校**  
NAKAYA INSTITUTE COLLEGE

〒456-0034 名古屋市熱田区伝馬二丁目24番14号

\*学校自己評価報告書についてのお問合せ先

高等課程 Tel 052-682-7871